

7月1日から令和2年度国民年金保険料 免除・納付猶予の申請受付を開始

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難なときは、保険料の納付を「免除」または「猶予」する制度があります。

<免除制度>

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。

<納付猶予制度>

50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、申請により保険料の納付が猶予になります。

<新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除【臨時特例申請】>

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより収入が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として前年所得での審査ではなく、本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料が免除となります。

対象期間

2月以降の国民年金保険料

対象者

- 次のいずれも満たした方が対象になります。
 - ・2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと。
 - ・2月以降の所得などの状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれること。
- なお、本人、配偶者、世帯主の前年所得（臨時特例申請希望の場合は、所得見込額）も一定額以下であることが条件となります。

申請方法

7月1日(水)から、7月～令和3年6月の期間分の免除・納付猶予も申請ができるようになります。また、申請は毎年度必要となります。過去分で申請ができる期間は、申請を受理され

た月から2年1カ月前までです。（すでに、保険料を納付された月は除く）
申請後は、日本年金機構で審査を行い、はがきで結果が通知されます。
※継続審査が承認されている方は申請不要です。
※学生の方は、学生納付特例制度を利用してください。

申請手続きに必要なもの

- 運転免許証など本人確認できるもの
 - マイナンバーカードまたは年金手帳、基礎年金番号のわかるもの
 - 印鑑（本人が署名する場合は不要）
 - 失業などを理由とするときは、次のいずれかが必要となります。
 - ・雇用保険受給資格者証（コピー可）
 - ・雇用保険被保険者離職票（コピー可）など
- ※失業などを理由としての特例申請の対象期間は、失業日（退職日の翌日）の属する月の前月分から翌々年6月分の期間です。
- 臨時特例申請をする場合は、2月以降から申請月のうち収入が減少した任意の月の収入額（減収後の額が最も低い月など）がわかるものなど

申請を郵送でする場合

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」に必要書類を添えて幕張年金事務所へ郵送してください。

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。

HP <https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen.html>

※臨時特例申請をする場合は、「所得の申立書」も提出する必要があります。
※マイナンバーにより郵送で申請される方は、マイナンバーカードのコピーなどの本人確認書類も添付してください。

申請書送付先

〒262-8501
千葉市花見川区幕張本郷1-4-20
幕張年金事務所
☎212-8621

申請・お問い合わせ先

国保年金課
☎443-1139



記号の見方 日時 会場 内容 対象 定員 費用 申し込み 締め切り 持ち物 問い合わせ

FAX 444-0815

社会福祉施設（児童館・老人福祉センター・南部老人憩いの家）の指定管理者を募集

市では、令和3年4月1日から3年間、3施設を管理する指定管理者を募集します。

指定管理者制度とは？

地方自治法の制度により、公共施設の管理を、民間法人やNPOの法人など指定管理者に任せ、民間の専門性やノウハウを活用し、サービスの向上と効率的な管理運営を目指す制度です。

対象施設

○児童館

施設概要
八街市八街163番地38
施設規模
鉄骨造 地上1階建て
延床面積
352.50㎡
施設内容
遊戯室、集会室、創作活動室、乳幼児室、図書コーナー、事務室、相談室、兼静養室など

指定管理期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

応募資格

指定期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体
募集要項などの配布期間・場所
7月1日(水)～14日(火)
子育て支援課

現地説明会

7月17日(金)
現地説明会の申込期限は7月14日(火)です。
※応募には現地説明会の出席が必要になります。

申請受付期間

7月17日(金)～28日(火)【必着】

応募・お問い合わせ先

子育て支援課
☎443-1693

○老人福祉センター

施設概要
八街市八街157番地
施設規模
鉄筋コンクリート造
地上1階建て
延床面積
597.75㎡
施設内容
ロビー、集会室、リハビリルーム、機械室、浴室、

指定管理期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

応募資格

指定期間中、安全かつ円滑に対象施設を管理運営できる法人その他の団体
募集要項などの配布期間・場所
7月1日(水)～14日(火)
子育て支援課